

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年 6 月25日

【会社名】 株式会社M I E コーポレーション

【英訳名】 MIE CORPORATION CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 井 賢 治

【本店の所在の場所】 三重県桑名市大字星川1001番地

【電話番号】 (0594) 31-6668 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 伊 藤 威 広

【最寄りの連絡場所】 三重県桑名市大字星川1001番地

【電話番号】 (0594) 31 - 6668 (代表)

【事務連絡者氏名】 執 行 役 員 財 務 部 長 伊 藤 威 広

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

併合の理由

当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を実施するものであります。

併合の割合

当社普通株式につきまして、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

効力発生日における発行可能株式総数

3,000,000株

第2号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、定款第6条に規定される発行可能株式総数を3,000万株から300万株に変更するものであります。

当社株式の売買単位を100株に変更するため、定款第8条に規定される単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日に生じるものとする旨の附則を設け、効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

第3号議案 取締役7名選任の件

永井賢治、竹浦修、岡和明、西川忠志、中山弥一、池田利彦及び赤堀政彦の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

宮島康暢氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
並 びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	8,488	21	0	(注) 1	可決 (99.8%)
第2号議案 定款一部変更の件	8,499	10	0	(注) 1	可決 (99.9%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
永井賢治	8,499	10	0	(注) 2	可決 (99.9%)
竹浦修	8,498	11	0		可決 (99.9%)
岡和明	8,498	11	0		可決 (99.9%)
西川忠志	8,499	10	0		可決 (99.9%)
中山弥一	8,499	10	0		可決 (99.9%)
池田利彦	8,499	10	0		可決 (99.9%)
赤堀政彦	8,499	10	0		可決 (99.9%)
第2号議案 監査役1名選任の件					
宮島康暢	8,500	9	0	(注) 2	可決 (99.9%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。